

# アグリビジネス連携事業補助金を ご活用ください！

## 補助金の内容について

この補助金は、市内に住所又は事業所、事務所を有する方が、白河市内で生産される農畜産物の産地化につながる取り組みや、当該農畜産物を活用した新たな商品開発、販路の拡大等に向けた取り組みをする場合に支援するものです。

### ① 市内農畜産物パッケージ等開発事業

市内農畜産物を有利に販売するのに必要なパッケージの開発等にかかる経費を補助します。

・補助上限額：15万円

### ② 市内農畜産物販路開拓事業

市内農畜産物の販路開拓にかかる経費を補助します。

・補助上限額：30万円

### ③ 新商品プラン創出事業

新商品の開発にかかるビジネスプランの創出に向けた調査及び研究にかかる経費を補助します。

・補助上限額：30万円

### ④ 新商品事業化推進事業

新商品の開発にかかる経費を補助します。さらに、商品のネーミング、パッケージデザイン開発等、商品の認知度向上に向けた経費も補助します。

・補助上限額：80万円

### ⑤ 新商品販路開拓等事業

新商品の販路開拓を行う事業及び新商品の販路開拓に必要な当該商品の改良等（商品のネーミング、パッケージデザインの改良等を含む。）にかかる経費を補助します。

・補助上限額：30万円

※新商品プラン創出事業及び新商品事業化推進事業については、  
将来の事業化の見通しがあるものが対象となります。※

↓裏面をご覧ください↓

## 補助額

- 予算の範囲内で交付し、1団体等につき対象経費の3分の2（上記の補助上限額あり。）を補助します。
- 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てます。
- 予算額に到達次第、募集を締め切ります。
- 補助対象となる市内農畜産物・新商品と他の商品等をあわせて販路開拓を行う場合は、合理的な方法によって算出した、補助対象にかかる経費のみ補助します。
- 市内農畜産物と新商品を合わせて販路開拓を行う場合は、「新商品販路開拓等事業」にて補助します。

## 補助の対象とならないもの

- 年度内に完了しない事業
- 食糧費、懇親会費等個人の消費的経費や人件費など

## お問い合わせ先

活用をご検討の際は、白河市農政課窓口にてご相談下さい。

白河市役所産業部農政課 農業振興係 電話0248-22-1111（内線2251）